

第 75 号議案

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1 財産の表示

建物

所 在	構造・規模等	備 考
豊後大野市三重町市場 667 番地 6	木造 平屋建て 床面積：95.71 m ²	旧豊後大野市三重 ふれあい児童館

2 相手方

所在地 豊後大野市三重町市場
名 称 久知良二区

平成 28 年 6 月 10 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

旧豊後大野市三重ふれあい児童館の建物を地元団体に無償で譲渡したいので、この案を提出するものである。